

伊予市・中山町・双海町合併協議会
第12回合併協議会
会議録

日時 平成16年11月9日(火)午後4時30分～
場所 ウェルサンピア伊予 2階 銀河の間

郷

伊予市・中山町・双海町合併協議会
第12回協議会次第

日時：平成16年11月9日（木）16：30～

場所：ウェルサンピア伊予 2階 銀河の間

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

廃置分合（合併）申請書の提出について

4 議題

（1）議案

議案第12号 市章の選定について

議案第13号 平成16年度歳入歳出補正予算（第3号）について

（2）その他

第13回伊予市・中山町・双海町合併協議会の日程について

5 閉会

伊予市・中山町・双海町合併協議会委員名簿

	氏 名	役職名等	出欠
伊予市	中 村 佑	市長	出席
	小 林 茂	助役	出席
	重 松 囿 右	議長	出席
	日 野 正 則	議員	出席
	岡 田 清 満	学識経験者	欠席
	西 岡 義 雄	学識経験者	出席
	安 田 一 江	学識経験者	出席
	中山町	市 田 勝 久	町長
窪 中 修 一		助役	出席
井 上 正 昭		議長	出席
田 中 弘		議員	出席
亀 井 慎 滋		学識経験者	出席
高 橋 敏		学識経験者	出席
上 岡 幸 子		学識経験者	出席
双海町		上 田 稔	町長
	藤 田 稔	助役	出席
	大 石 寿 淑	議長	出席
	岡 田 博 助	議員	出席
	中 嶋 都 貞	学識経験者	出席
	矢 野 鎮 男	学識経験者	出席
	富 岡 喜久子	学識経験者	出席
	顧 問	泉 圭 一	愛媛県議会議員
松 岡 誼 知		松山地方局長	出席

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>定刻になりましたので、ただいまから伊予市・中山町・双海町合併協議会の第12回会議を開会いたします。</p> <p>皆様、ご起立をお願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>開会に当たりまして、中村会長からごあいさつを申し上げます。</p>
中村会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>晩秋を迎えまして、空気の澄んださわやかな時候となっております。</p> <p>本日は、第12回協議会をご案内申し上げましたところ、両顧問さん初め協議会委員の皆さん方、ご出席を賜りまして開会に当たってまいりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>去る10月28日、両顧問さんのご高配をいただき、加戸知事をお迎えして合併協定調印式を、ちょうどこの会場でとり行ったところでございます。その際、委員の皆様方にもお立ち会いをいただき、無事調印を終えることができました。改めて感謝を申し上げます。</p> <p>さらに、翌29日には3市町議会におきまして、合併申請の議案をいずれも全会一致で議決をいただいたところございまして、各議会の議長さん、特別委員長さんには適切な議会運営をなされたことに敬意を表する次第でございます。</p> <p>おかげをもちまして、本日午前11時30分に我々3首長がそろいまして、加戸知事に廃置分合、いわゆる合併の申請書を提出させ</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>ていただきました。また、合併重点支援地域につきましても、10月22日付で3市町それぞれ県ご当局からご指定をいただいておりますので、あわせて私からご報告をさせていただきます。</p> <p>したがいまして、3市町の合併事業もこれまでの協議という段階を終えまして、今後は合併移行という局面を迎えるわけでございます。事務的、具体的な作業が主になってまいります、協議会委員の皆様方には引き続きご指導をいただき、新市誕生の日まで見守っていただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつにかえたいと思います。</p> <p>本日はご苦勞でございます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、伊予市の岡田委員から遅参する旨ご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>会議の開催につきましては、規約第10条第1項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は委員総数21人に対し20人の参加でありますので、本日の会議は成立しております。また、報道関係者から撮影の申し出がありましたので、許可しておりますことをあわせてご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第の3、報告事項でございますが、廃置分合申請書の提出について、事務局からご報告申し上げます。</p>
和田局長	<p>廃置分合申請書の提出については、冒頭、会長のあいさつの中で会長からご報告申し上げたとおりでございます。本日、3首長さんおそろいになって加戸知事に申請書の提出をいたしました。</p> <p>廃置分合申請書といえますのは、こちらが副本でございます。中</p>

発言者	議題・発言内容
坪内主任	<p>山町の委員さんは後ろになって申しわけないんですけども、こういう申請書を提出してまいりました。</p> <p>これによりまして、手続につきましては3市町の手を離れて、あと県知事が県議会の議決を経て決定をするということで、決定をいただきましたら総務大臣に届け出をしまして、総務大臣が告示をしていただくということで、この告示をもって効力の発生ということになります。</p> <p>以上、簡単ですけども、報告を終わります。</p> <p>ただいまから議題の審議に入りますが、規約第10条第2項に会長が会議の議長となると規定をいたしておりますので、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様は、ご発言の際挙手をいただきましたら、事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、それをご使用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議題の進行を中村会長をお願いいたします。</p>
中村議長	<p>規約に基づきまして議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>議事に入る前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録署名委員さんを指名させていただきます。</p> <p>本日は、伊予市の西岡委員さん、中山町の亀井委員さんにご署名をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の審議に入らせていただきます。</p> <p>ごあいさつでも申し上げましたとおり、既に協定項目はすべて確</p>

発言者	議題・発言内容
島川主事	<p>認をいたしておりますので、今後、協議、報告、議案という3種類の議題のうち、協議は基本的にはございませんが、合併移行に関する議題につきまして、必要に応じ報告あるいは議案の審議をお願いするということになるかと思います。</p> <p>本日ご提案を申し上げてある議題は、議案2件でございます。</p> <p>最初に、議案第12号市章の選定についてを議題といたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>協議会資料1ページをお開きください。</p> <p>議案第12号市章の選定について。</p> <p>市章の選定については、次のとおりとする。</p> <p>ここで協議会として決定していただきたい事項を記以降2つ上げております。</p> <p>まず、新設対等合併ということになりますので、現在使われております伊予市の市章は使わないということで、1番、候補作品を新たに公募する。</p> <p>次に、どのように選考していき、いつ決まるかということで、2番、選考委員会で選び、平成17年4月1日に制定する。つまり、この協議会で市章を決定するのではなく、後で説明させていただきますが、新「伊予市」市章選考委員会という委員会を設置してそこで選ぶということ、そして平成17年4月1日、新市発足の日に市長職務執行者の専決処分により条例を制定するということとなります。</p> <p>それでは、この公募することと選考することについてもう少し具</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>体的に説明させていただきます。</p> <p>ページを開いて、2ページをお開きください。</p> <p>議案第12号資料といたしまして、新「伊予市」市章選考方法について(案)といたしまして、公募、選考についてそれぞれ案として書かせていただいております。</p> <p>まず1番、公募。</p> <p>応募の締め切りといたしましては、平成17年1月7日金曜日、郵送の場合は当日消印有効。市章募集のチラシを12月の広報紙と一緒に配布するように予定しておりますので、募集の開始時期といたしましては12月の頭ぐらいになるかと考えております。よって、募集期間は大体1カ月ぐらいになるかと思います。</p> <p>募集要領といたしましては、全国から募集する。年齢制限は設けない。1人何点でも応募できる。以上のとおり、制限を設けておりません。応募は、専用紙または15センチ角の枠を書いたA4規格の用紙を縦長で使用、天地を明示することとし、用紙1枚に1作品とする。応募に当たっては、デザインの趣旨、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を必ず記入すること。</p> <p>応募方法といたしまして、伊予市役所、中山町役場、双海町役場または協議会事務局に持参または郵送していただきたいと思っております。</p> <p>表彰といたしましては、最優秀賞、これは採用された新しい「伊予市」の市章になるものなんですけれども、これが1点で、賞金30万円。優秀賞は4点以内として、賞金1万円。また、特別賞といたしまして3点、副賞5,000円相当の記念品を予定しております。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>また、周知方法といたしましては、募集のチラシを全戸配布し、県内の関係機関に送付します。この協議会資料と一緒に送付したと思うんですけども、このようなチラシがあったと思いますけれども、このようなチラシを一応案として、大体のイメージをさせていただけたらと思ひまして同封させております。</p> <p>チラシの方をごらんください。</p> <p>チラシの表面の方には「市章デザイン大募集」ということで、締め切りとか問い合わせなど、そのようなものを書いております。</p> <p>裏の方をおめくりください。</p> <p>裏側の方にはデザイン応募用紙といたしまして15センチ角のデザイン、ここにデザインを書いていただきまして、その下にデザインの趣旨、住所などを書いていただくように、A4判1枚で、表には募集の周知を、そして裏の紙で募集ができるような、このような形で募集用紙をつくれたらと思っております。</p> <p>続きまして、選考基準になりますが、新市にふさわしい市章であること。市章は、市旗、記章（バッジ）等にも使用できるデザインであること。市章の色は、用紙の地色を白色とし、4色以内とする。なお、コンピューターグラフィックによるデザインは可とする。他市町村の章及びほかの商標等と類似していないものであること。自作の未発表作品であること。</p> <p>以上のような要件で、公募により集まった作品を、次にどのように選考していくか説明させていただきます。右側の3ページをごらんください。</p> <p>まず、STEP1といたしまして、専門スタッフにより、応募された全作品の中から市章の候補を絞り込む。この全作品というんで</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>すけれども、先進地におきましては、まず東温市は、応募された全作品が1,639あったそうです。また、砥部・広田合併協議会の方では1,354応募されました。ですから、大体1,500前後は応募していただけるのではないかと、予想としては1,500前後を見ております。この1,500前後ある作品の中から市章として使えるようなもの、適切なものをこのSTEP1で絞り込んでいただきたいと思っております。</p> <p>そして、その次のSTEP2といたしまして、新「伊予市」市章選考委員会を設置し、絞り込まれた候補作品の中から表彰の対象作品を選考したいと思っております。つまり、この委員会で市章を決めると同時に、先ほど表彰のところでも申し上げましたが、優秀賞と特別賞を決める予定にしております。</p> <p>選考委員の方につきましては、住民代表といたしまして協議会委員の学識経験者の方、デザインの専門家等を予定しております。</p> <p>以上、公募と選考について説明いたしましたが、これらを時間の流れで説明いたします。3のスケジュールをごらんください。</p> <p>本日11月9日、この協議会の決定を受けまして、11月の中旬から募集チラシの方を印刷したいと思っております。そして、印刷ができれば、12月に募集チラシを全戸配布いたしたいと思っております。これから募集が開始されるようになると思っております。</p> <p>そして、先ほども申し上げましたが、1月7日、募集締め切りになります。ですから、1月の中旬ぐらいに募集件数を集計すると同時に、先ほど申し上げましたSTEP1による候補作品の絞り込みの作業を行いたいと思っております。</p> <p>そして、候補作品が絞り込まれてきたら、2月の上旬ぐらいにな</p>

発言者	議題・発言内容
	<p> と思うんですけども、類似調査といたしまして、マークの登録については、営利目的にマークを使用する場合は商標登録をしなければなりません。ただ、市章につきましては、地方公共団体は営利を目的にしているため、登録をする必要性は特にありません。だからといって、現在ほかの団体が使っているマークと同じようなものを制定するというのは問題があるかと思われます。よって、全国の県、市、町、村まで含めると膨大な数字になってしまいますので、対象外といたしております。全国の県と市と町のマークと類似しているものはないか、業者に委託してこの調査をしてもらうように予定しております。この調査に基づいて、最後に、2月の中旬ぐらいには先ほど申しましたSTEP2によりまして最終選考して、新しい市になります市章を決めていきたいと思っております。 </p> <p> そして、決まりましたその市章を、2月の下旬のところのデザインのマニュアル化というところになるんですけども、デザインのマニュアル化といいますのは、委員会で最終決定された1作品を制作者の意図を充分聞きながら、主に形と色をマニュアル化していきます。形のマニュアル化とは、書き方の手順や角度、曲がりぐあいなどを統一することで、そして色のマニュアル化といいますのは色の三原色の割合を決めていくこととなります。このデザインのマニュアル化をすることによって、だれがいつ作っても同じ形、同じ色で市章を作成することが可能になります。 </p> <p> このデザインがマニュアル化されたことによって、3月に入りましたら市旗、市章等を製作して、それぞれの施設に設置の準備をしていきたいと考えております。 </p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>そして、4月1日、新市発足すると同時に市章を制定するというふうな流れでいきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>ただいま事務局から、市章の選定について説明がございました。</p> <p>これについてご質問、ご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>西岡委員。</p>
西岡委員	<p>1点、賞金の件ですが、最優秀賞1点30万円、優秀賞、特別賞、それぞれ金額とか記念品があるんですが、事務局にお尋ねするんですが、大体その金額というのは他の新市の賞金あたりを参考にして決めておるものかどうか。ここで審議するいうても、これもきちんと印刷もできてしもうておりますし、金額の訂正もできるような状態ではないんですが、このあたりちょっとお聞かせください。</p>
中村議長	<p>どうぞ、事務局。</p>
島川主事	<p>失礼いたします。</p> <p>先ほどちょっと東温市とかも言ったんですけども、実際、先進地と同じになります。まず、東温市なんですけれども、東温市、重信・川内の合併協が30万円で、砥部・広田も30万円です。またちょっと違うんですけど、今治の合併協議会、今、今治の方募集されておるんですけども、ここも30万円になっております。そのような先進地を参考にいたしまして、こちらの方も30万円という</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>のを予定しております。</p> <p>それと、先ほど申しましたこのチラシなんですけど、まだ印刷はしてありません。こちらの方で大体のイメージ、どのような感じに募集のチラシはなるのかというのをわかっていただけたらと思いつくただけになりますので、まだ印刷はしてありませんので、変更するのならまだ充分可能でございますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
中村議長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>小林委員、どうぞ。</p>
小林委員	<p>事務的にこれ、市章、これには入っていないんですけど、よそで印刷物なんか見とると、封筒に入れとるとか、そこそこ印刷物でやっと思っと思うんです。それで、この日程でそういう作業が新市発足のときに印刷も間に合いますでしょうかね。そういう印刷関係、事務関係はそんなところ論議しとりますか。</p>
中村議長	<p>事務局、どうぞ。</p>
島川主事	<p>正直申しまして、具体的に業者さんとかとは話はしていないんですけども、このスケジュール見ていただいたらよろしいかと思うんですけど、3月の1カ月間は製作するような時間がありますので、封筒とかにも充分間に合うのではないかと考えております。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>上岡委員。</p>
上岡委員	<p>全国に募集かけているんですけども、この方法ですと、何か全戸配布、この募集チラシはできるんですけども、あとの方法についてはインターネットでのお知らせになるのでしょうか。何かほかに考えてらっしゃることがあるのでしょうか。</p>
中村議長	<p>はい、どうぞ。</p>
島川主事	<p>失礼いたします。</p> <p>合併協議会のホームページとかに載せるのはもちろんなんですけれども、あとインターネットを調べてみましたら、公募ガイドという本があります。これが全国の公募、それこそこの市章とか、そのような公募をしているような情報を載せている本が発行されております。それで調べましたら、その本に広告を載せるのは経費がかかるようになります。しかし、この公募ガイドがホームページをつくっております、そのホームページに載せるのは無料みたいなことを書いておりました。まだこの公募ガイドのホームページの方には何も伝えてはないので、載せていただけるかどうかというのはちょっとわからないところはあるんですけども、ホームページに載せるのは無料というふうに書かれておりますので、そのようなところに載せて、全国からも公募していきたいと思っております。</p> <p>また、砥部・広田の合併協議会とちょっとお話しさせていただいたことがあるんですけども、最初の方は全然募集が来なかったら</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>しいんですけれども、このようなホームページに載ったら、全国からどんどん来たというふうなことを聞いておりますので、このようなホームページに載せてもらえるように働きかけていって、全国から募集が来るようにPRしていきたいと思っております。</p>
中村議長	<p>上岡さん。</p>
上岡委員	<p>はい、わかりました。できるだけいろんなところからいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。</p>
中村議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>はい、どうぞ、高橋委員。</p>
高橋委員	<p>今のお金がかかるというふうな話がちょっとあったんですがね。市章は、これは言えば市の顔になるものだ。それで、ある程度もしお金がかかるとしてもですね、それぐらいのことはやっておくべきじゃないかなと思うんですよ。できれば多くの方、専門の方もたくさんいらっしゃるだろうと思うんだけど、そういうもので、やっぱりいいものをつくっていくべきじゃないかな。ある程度お金がかかってもと思います。</p>
中村議長	<p>今、高橋さんのご意見について、はい、どうぞ。</p>
島川主事	<p>申しわけありません。お金がかかるからこの公募ガイドを出さ</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>ないんだというのではなくて、調べましたら、これが月に1回の本は発行なんですよ。12月は12月9日発刊らしいんですけども、その締め切りが11月は11月9日締め切りになってしまいます。きょうの締め切りになりますので、どうやっても本の方に載せることはできないので、ホームページの方でお願いしたらと思っております。説明が少なくて申しわけございませんでした。</p> <p>ということですが、ちょっと残念ですけども、延ばしたら間に合うのかな。本に載せられなくて、全く応募がなかったんじゃない、500からなかったら困るだろう。</p> <p>ちょっと今のことでですけども、例えばこの周辺の新しい市や町では、この応募のときに本に載せたか、載せんかというのはわかっていますか、どうですか。</p>
島川主事	<p>すみません。本に載せたか、載せていないかというのは聞いておりません。ただ、先ほど申しましたように、砥部の合併協などは、ホームページに載ったら、そこから全国から応募がいっぱい来たよということは聞いております。</p>
中村議長	<p>そしたら、どうでしょうか、ご了解いただけますか。</p> <p>では、ほかにご質問がないようでございますので、お諮りをいたします。</p> <p>議案第12号市章の選定については、原案のとおり議決することでご異議ございませんでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>額が2,690万円となっております。</p> <p>続いて、歳出につきましては、第2款事業費、第1項事業推進費、補正前の額786万1,000円に、補正額211万7,000円、補正後997万8,000円としております。</p> <p>補正額につきましては、摘要の欄ですけれども、報酬として13万4,000円、報償費78万9,000円、需用費14万4,000円、役務費10万5,000円、委託料94万5,000円。第2款事業費の合計では、補正前の額821万円に補正額211万7,000円を追加をいたしまして、補正後の額1,032万7,000円としております。</p> <p>以上の補正によりまして、歳出合計補正前の額2,478万3,000円に211万7,000円を追加をし、歳出総額2,690万円、歳入歳出それぞれ211万7,000円を増額し、予算総額を2,690万円とするものでございます。</p> <p>なお、表中の上段、括弧書きにつきましては、予備費充用後の予算額を参考として載せております。</p> <p>それでは次ページ、6ページに議案第13号資料として、負担金の内訳及び歳出補正額の内訳を掲載しておりますので、ごらんください。</p> <p>まず、各市町負担金の内訳につきましては、協議会規約に関する協議書の負担割によりまして、伊予市133万円、中山町37万7,000円、双海町41万円、合計211万7,000円。</p> <p>右の方に参考といたしまして、各市町の補正前の負担金の額、補正後の額を掲載しております。ごらんいただきたいと思います。</p> <p>続いて、下の表、歳出補正予算の内訳については、報酬、市章選</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>考委員会委員報酬として、協議会委員に対する報酬を学識経験者の方6人分として13万4,000円。</p> <p>報償費につきましては、市章選考委員会委員等に対します謝礼といたしまして、有識者、専門スタッフ5人、委員2人分の謝礼といたしまして43万4,000円。それから、賞金といたしまして、最優秀賞1点、優秀賞4点、特別賞3点、合計35万5,000円、合計報償費78万9,000円となっております。</p> <p>需用費につきましては14万4,000円。食糧費といたしまして、選考委員会等の飲み物代を1万2,000円。印刷製本費として募集チラシ、これは枚数の方2万5,000枚程度の印刷を予定をしております。この印刷代として13万2,000円。合計14万4,000円の需用費といたしております。</p> <p>役務費10万5,000円。手数料といたしまして、市章採用者契約手数料ということで、この採用された方がプロ、職業にされている方、そういう方のデザインが採用された場合、このような場合にはもしかすると契約の方を適切に交わしておかないと後々問題になる場合がございます。もしそういう場合、必要な場合には特許事務所などの方にそれらの契約書の作成、それからそういう契約の内容等の調整、その辺をお願いして書類の作成等を依頼しなければなりませんので、そういう場合が発生したときのために、手数料として10万5,000円計上させていただいております。</p> <p>それから、委託料ですけれども、市章選考方法のスケジュールのところの説明がありましたように、採用候補の類似作品調査業務委託料、それから基本デザインのマニュアル作成業務の委託料、それからアプリケーションデザインの作成業務委託料といたしまして、</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>市章が基本的に決まりましたデザイン、それを応用し封筒などのデザイン、ほかの印刷物、それらに使うためにデザインをする、それらの作成業務として委託料を上げさせていただいてまして、合計3つの委託料で94万5,000円といたしております。歳出合計211万7,000円としております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
中村議長	<p>ただいま事務局から、補正予算について説明がございました。</p> <p>この件についてご質問、ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>日野委員。</p>
日野委員	<p>この委託料の内容について、お聞きしておきます。委託料94万5,000円、3つあるわけですが、類似作品の調査業務委託料、それから基本デザインマニュアル作成業務委託料、それからアプリケーションデザイン作成業務委託料と3つあるわけですが、おおむねこの3つにどの程度の予算を振り当てられるのか、その内容についてご説明をいただきたいと思います。</p>
中村議長	<p>事務局。</p>
西岡主任	<p>この委託料につきましては、内訳の金額を載せてございません。</p> <p>これにつきましては今後、業務、入札もしくは見積もりを徴しまして競争入札もしくは競争見積もり、その辺になりますのでここには</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>載せずにあります。ただ、この金額の方を聞かれましてお答えをいたしますと、一応私どももこれらの業務につきましては初めてでございます。各業者の方に見積もり等をとってまいりました。全部で2社とりましたけれども、1社につきましては全国的にイベント、企画、こういうような公募、こういうものをすべてコーディネートしていただくような会社、全国規模でやっております会社。それから、もう1社は県内の大手印刷会社、デザイン等に詳しいということでこの辺見積、またご相談をさせていただいて、どういう業務が必要か、それらについてもご相談をさせていただきました。</p> <p>それら両者の見積もり金額を見ておりますと、まず候補類似作品の調査、これらにつきましては今回、先ほどの選考委員会の方でもございましたですが、最初に5点選考して、それをまず類似調査として調べる。これが大体1点5万円程度かかるというようなことを聞いております。それで大体25万円程度。</p> <p>それから、基本デザインのマニュアル化の作成、これらにつきましてもこの業者によってちょっと違いはありましたけれども、大体これぐらいあったらいいだろうと考えておりますのが30万円程度、これぐらいを考えております。</p> <p>それから、アプリケーションデザインの作成、これは先ほど言いましたように封筒等への印刷、またこれも必要かどうか分かりません。余りそういうようなデザインをつくるまでのことがなく、私どもで作成できるかもしれません。そういった場合にはこういう業務は委託はいたしませんけれども、これらの方に35万円程度、それらの数字で94万5,000円という数字で積算をさせていただいております。</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>(発言の声なし)</p>
中村議長	<p>ちょっと私の方から、学識経験者6人というのはどのような方を想定しておりますか。お名前は挙げなくてもいいんですけども。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
島川主事	<p>正直申しまして、今、具体的にどなたってというふうなことは決まっておられません。ただ、市章ということでデザイン関係になりますので、そのような先生の方に……、申しわけありません。協議会の学識経験者につきましては、協議会の各市町から2名ずつ選出していただけたらと思っております。それぞれの市町から推薦していただけたらと思っております。</p>
中村議長	<p>それは6人だね。その6人とそのほかに専門家を入れるということですか。</p>
島川主事	<p>そのとおりです。その学識経験者の方と、あとデザインの専門家の先生方も入っていただいて協議していただきたいと思っております。デザインの専門家の先生を入れていただくのは、このような市章というデザインのことに関係することになりますので、そういうデザインの観点から市章を見ていただいて、新市の市章として適切</p>

発言者	議題・発言内容
中村議長	<p>なものを選出していただきたいと思って、デザインの先生も入れております。</p> <p>ほかに皆さんないようでしたら、お諮りをしたいと思います。</p> <p>お諮りをいたします。議案第13号平成16年度歳入歳出補正予算(第3号)については、原案のとおり議決するということでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
中村議長	<p>ご異議がないようでございますので、議案第13号につきまして原案のとおり議決させていただきます。</p> <p>次に、その他の議題に入りますが、第13回協議会の日程について、事務局に説明を求めます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
和田局長	<p>お手元の会議資料では7ページになりますけれども、次回の開催日程については空白にしております。最初に会長の方からも話がありましたように、今後は協議という段階が終わりまして、合併移行ということで現在、合併施行に向けて全準備作業を進めておりますけれども、必要に応じてまたこの協議会に諮りたい、報告事項でありますとか議案、そういう必要が出ましたときに上程させていただきたいと考えております。</p> <p>現在のところ、具体的にはまだ内容が調整できておりません。先ほど、市章のところスケジュールをご説明しましたけれども、例</p>

発言者	議題・発言内容
	<p>えばこの市章ですと、決まるのがもう2月の中旬ぐらいになるというように予定ですので、その後には1回はまたご報告する事項があるのかなと思います。それ以前に、もし必要があればまたご案内を差し上げるということで、現在のところ未定ということで、必要に応じてご案内を差し上げるということでご了解いただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
中村議長	<p>このことについて、皆さん、承知いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
中村議長	<p>別段ないようでございますで、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>以上です。</p> <p>会議録署名委員さんには、会議録が調製できました段階で連絡をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>委員の皆さん方にはご協力に感謝を申し上げ、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>
坪内主任	<p>これをもちまして第12回の会議を終了いたします。</p> <p>皆様、ご起立お願いいたします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年12月24日

会議録署名委員

西岡 義雄

会議録署名委員

亀井 慎滋